

登 録 事 項 変 更 届 書

(2) 登録事項の変更

① 提出書類

変更事項 必要書類	個人			法人				
	住所 氏名	事務所の名 称・所在地	業 務 主任者	住所 名称	代表者 の氏名	事務所の名 称・所在地	業 務 主任者	役員 の氏名
登録事項変更届書 (様式第7)	○	○	○	○	○	○	○	○
誓約書(役員 に関するもの) (様式第1-3)					○			○
誓約書(業務主任者 に関するもの) (様式第1-4)			○				○	
業務主任者証明書 (様式第1-5)			○				○	
業務主任者の住民票			○				○	
業務主任者試験 合格証または 認定書の写し			○				○	
届出者の住民票	○							
役員の生年月日を 証明する書類					○			○
登記事項証明書				○	○	○		○
その他変更を証明 する書面	○	○	○	○	○	○	○	○

- * 登記事項証明書、住民票は原則として申請日以前3ヶ月以内に発行されたものであること。
 * 業務をおこなう役員の氏名は、業務の監査に当たる者を除く全ての役員について記載すること。
 * 役員の生年月日を証明する書類は、業務の監査に当たる者を除く全ての役員について提出すること。

② 提出先

奈良県 水循環・森林・景観環境部 景観・自然環境課

③ 提出部数

正1部、副1部の計2部

④ 変更届が受理されれば、登録簿を変更した旨を届出者に文書で通知する。

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録事項変更届書

年 月 日

奈良県知事 殿

〒
住 所

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名

登 録 番 号

砂利採取法第9条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

2 変更の年月日

年 月 日

3 変更の理由

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は、記載しないこと。
 - 3 法人の業務を行う役員若しくは業務主任者の変更又は事務所の新設に係る変更であるときは、当該役員又は業務主任者の氏名にふりがなを付すこと。

誓約書

(業務をおこなう役員)

私は、砂利採取法第6条に規定されている、下記の登録拒否要件に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

奈良県知事 殿

役員氏名	性別	住 所

記

- ① 砂利採取法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ② 砂利採取法第12条第1項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- ③ 砂利採取業者であって法人であるものが、砂利採取法第12条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその砂利採取業者の業務を行なう役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しない者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

誓約書 (業務主任者)

私は、砂利採取法第6条に規定されている、下記の登録拒否要件に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

奈良県知事 殿

〒

住 所

業務主任者氏名

記

- ① 砂利採取法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ② 砂利採取法第12条第1項の規定により登録を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
- ③ 砂利採取業者であって法人であるものが、砂利採取法第12条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその砂利採取業者の業務を行なう役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しない者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

